

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営集落基盤整備事業（農村振興総合整備事業）引田地区）計画を平成24年3月16日変更した。

その関係書類を東かがわ市事業部経済課において平成24年3月30日から同年4月19日まで縦覧に供する。

平成24年3月23日

香川県知事 浜 田 恵 造